

## 境界研究・嘱託専門員の募集（平成 29 年度）

境界地域研究ネットワーク JAPAN（JIBSN）は、平成 26 年度から地方自治体の協力を得て、境界地域の研究と実務を結ぶ事業の一環として、境界研究を志す若手研究者（大学院修士課程修了者、ポスドクなど）が、日本の境界地域でそれぞれの境界問題に関わる実務について現地で活動するとともに、その成果を世界に発信する事業を続けています。関心を有する研究者の応募をお待ちしております。

### 1 応募資格

日本国内の大学院修士課程及び博士課程を修了した者で、一定の英語力と中国語力を有し、境界地域研究に関心を有する者

### 2 募集人員 1 名

### 3 雇用期間及び場所

（雇用期間は変更できませんが、受け入れ部署及び応募者の都合により赴任日については、受け入れ決定後に調整を行います）

平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 沖縄県与那国町役場

### 4 賃金・社会保険

（実際の経費支弁について、受け入れ決定者の状況に応じて調整されます）

与那国町：嘱託職員として雇用し、給与は町の規則により支給

（修士課程修了者 172,200 円）

社会保険・雇用保険・厚生年金加入

住居手当は不支給とするが住宅の紹介は行う

赴任地までの交通費支給

### 5 勤務内容及び終了後の成果発信

期間中は、現地で境界研究に関わる業務に従事します。

・例えば、与那国と台湾の交流事業のサポート、八重山の国境観光などにかかわる業務、関連事業の外国語（英語）による発信などが期待されます。

・任期終了後、業務に関わる報告や成果レポートを JIBSN のセミナー、シンポジウムなどで報告していただきます。

6 応募締切

平成 29 年 4 月 20 日（木）必着

7 募集方法

応募に当たり、履歴書及び調査票が必要です。一定の英語力あるいは中国語力を証明する資料や境界研究に関わる業績などがあれば添付してください。

8 嘱託員の決定

書類選考に基づきますが、面接又は電話などでのインタビューを行う場合もあります。

9 応募・問い合わせ先

〒060-0809 札幌市北区北 9 条西 7 丁目 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 境界研究ユニット (UBRJ) 内 境界地域研究ネットワーク JAPAN 事務局  
E-mail: [jibsn@slav.hokudai.ac.jp](mailto:jibsn@slav.hokudai.ac.jp) TEL: 011-706-2382 FAX : 011-706-4952

\*本事業は、JIBSN 及び UBRJ が与那国町との共催により実施するものです。